



2万5千人が掲げた「戦争アカン」のプラカード。憲法違反の戦争法案は「廃案しかない」と、全国で老若男女が立ち上げています(8・30 大阪市扇町公園)

# 平和がいちばん

2015年9月15日

第 99 号

平和で豊かな枚方を

市民みんなで作る会

## 住民統治 v s 市民自治

新しい市長が選出されました。まず前市長が「独裁的に」進めようとした「美術館問題」は、新市長の公約通り「白紙」にされることを要求します。

新市長の政策を市民は注視します。選挙前、橋下代表も写るポスターで「二重行政の解消」を掲げていましたが、枚方市において「二重」の意味は不明です。政令市と府県との行政役割の「二重」が議論されているのであって、一般市にまで拡散するならこの議論は「枚方市役所不要」論にたどり着きます。また彼らが掲げる「大阪都構想」も枚方市は対象外です。ですから維新が掲げる「看板」はわが市では「幻想」です。

具体的な公約で注意しなければならないのは「身を切る改革」です。この「身」は「他人」の身、とりわけ貧しい者の身であってはなりません。大阪市の橋下改革は「赤バスの廃止」「敬老パスの有料化」など公共サービスを切り捨ててきました。慎ましく暮らす市民の身を切ることは生死に関わることです。「改革」は「市民のために税金を使う」ことを徹底して行うこと

でなければなりません。しかし維新政治がめざす方向は、市民の税金を市民のためではなく、大型プロジェクト（関空までの地下鉄建設やカジノ計画）に集中的に投資することです。

さらに橋下代表らは分裂を繰り返しながら、安倍政権にすり寄っています。安倍首相が狙う憲法改正に賛成であり、戦争法案の採決にも同意しています。橋下代表は安倍政権の大いなる応援団だと言えます。新市長は市民の生命生活を守る立場から「憲法」や「安保法案（戦争法案）」への立ち位置を明らかにしなければなりません。

そして市政の基本姿勢について注文します。新市長は選挙前、「会」が要請した「公開質問書」に回答されませんでした（他三人は回答有）。「多忙」がその理由でしたが、市民のいかなる意見にも耳を傾け、一緒に考える姿勢を堅持されんことを要望します。

市民は維新による「住民統治」は拒否します。「市民自治」が息づく町を目指します。

### 投稿

#### 危険なマイナンバー制度

柳井直躬

十月から共通番号（マイナンバー）があなたに通知されます。最初にお宅に届くのは十二桁の個人番号を知らせる「通知カード」です。すでに国会で共通番号法改正案が成立し銀行口座も個人番号と連結し、自治体の行う予防接種やメタボ健診などにも拡大利用されます。個人情報の中でもお金の健康の情報はいちばん大切です。

このシステムを構築し維持していくのに莫大な費用がかかりますが、それを負担するのはわれわれ国民です。

アベ政権は、社員証・健康保険証・クレジットカード・キャッシュカードなどを一枚で兼ねるワンカード化を目指しているようです。民間企業の給与や所得税・住民税・年金拠出などの源泉徴収の情報の一元化に繋がり、個人の資産情報は丸

裸です。

個人番号は個人情報の宝庫となり犯罪者の格好の標的になります。年金情報の流出のようなことが再び起こることは容易に想像できます。

また政府は、番号カードの強制化を計るため、消費税還付がらみでも使用させようとしています。

「個人番号カード」はあなたが申請することによってはじめて発行されます。せめて、「個人番号カード」の発行申請はしないでください。個人の管理を強化し人権侵害まで起こる可能性のある政府の政策への抗議のひとつの方法です。



8月30日 安全保障関連法案（戦争法）廃案に向けた全国一斉集会 そうがかり実行委員会主催の集会デモが全国各地で取り組まれた。国会前に12万人、大阪扇町公園に2万5千人が参加。扇町公園の集会・デモに参加した。世論調査でも6割以上が、今国会で成立させてはならないと応えている。市民の声を聞く政治家であれば、今国会での採決は見送るべきだ。

9月1日から全国各地で戦争法の賛否を問う市民投票が行われた。私たちも枚方で取り組んだ。9月12日の開票結果、枚方では賛成13票、反対543票（97%）。全国集計は、投票総数21,368票で94.3%が反対だった。この結果からも市民の意思は「戦争法案廃案」だ。

8月30日 橋下徹大阪市長の妄言 「デモで国家の意思が決定されるのは絶対にダメだ。たったあれだけの人数で国家の意思が決まるなんて民主主義の否定だ」と述べた。市民の政治参加は投票だけで、後は政治のプロ(?)の議員や首長に任せておけ。議会での数がすべて。デモ参加者、市民の声を聞きたくないとの橋下氏の本音がわかる。選挙に通さえすれば何でも出来ると心得違っている橋下氏は直ちに退陣していただきたい。同日、枚方市では伏見氏が新市長に当選した。市民の声を聞き、市民と共に枚方市を作ろうとするのか、橋下流維新政治を持ち込むのか、厳しい監視が必要だ。

9月5日 「これでいいのか! 福島県民健康調査」の講演会 主催は大阪弁護士会。福島県民健康調査(6月30日現在)で、原発事故発生時18歳以下の子どもたちで検査を受けた約30万人から137人が甲状腺がんと診断され、そのうち105人が甲状腺摘出手術を受けた。通常100人に1人から2人の発症といわれているので、この数字は異常に高い。山内知也神戸大学大学院教授は講演で、国や福島県のように甲状腺がんの発生を被爆の影響と認めない姿勢は問題であり、がんが多発している現状から原因を考える必要がある。さらに、白血病など甲状腺に限らず健康調査・診断、血液検査などを行うことや、福島県だけでなく宮城、茨城、千葉、東京などでも健康診断と避難が必要だと強調された。

8月20日 8月分議員報酬から226,080円を大阪法務局に供託

原発NO



戦争NO

キャン  
ペーン

## 「政務活動費」は廃止

3回目

「交通通信費」でガソリン代や駐車場代に充てることができます。ただし実支出のうち「政活費」で補填されるのは三分の一の額です。A議員のある1ヶ月の給油量は2340です。給油月日と給油量が記載されたレシートを合計した数値です。B議員の某月のそれは1500。車種が不明ですからここからは推論ですが、燃費10km/ℓとすれば一月に2340km、1500km走ったことになります。一日平均50~70km。例えば枚方市役所から大阪府庁まで往復約50km。関西空港まで往復約150km。B議員の場合、大阪府庁へ土日も含めて連日往復、関空へは三日に一回は往復したことになります。市会議員の基本は枚方市内での移動だと考えられますから、余りにも多過ぎる走行距離だと言わざるを得ません。そもそもレシートに「給油車両」が明記されていません。また議員が補填を受けようとする移動手段である「車両」も登録されていません。だからどの車両に給油したのか不明です。邪推すれば自己が所有する車だけでなくそれ以外の車への給油も計上されているのかもしれませんが。もちろんそれを議員の移動手段として使用しているのは当然のことですが。

これらの疑念を生じさせないためには、「マニュアル」に厳格に規定しなければなりません。「使用車両」や「名義人」などの届け出とその資料の添付を義務付けなければなりません。そしてガソリンスタンド店の協力も得なければなりません。セルフではなく有人の給油所でなければなりません。「政活費」報告にはその書類の添付が必要です。それを点検する事務局の目と時間が必要です。「基準」を厳格にすればその申請にはたくさん書類が必要です。それを点検する職員もまた時間を取られます。それだけしてもなおこの「政務活動費」が必要でしょうか。なければ議員活動ができないのでしょうか。

### 平和で豊かな枚方を市民みんなでつくる会

共同代表 黒田 薫 (平和都市枚方を考える市民の会)  
鈴木めぐみ (親子のリズム遊び講師)  
奥村 秀二 (弁護士)  
おおた幸世 (枚方市平和無防備条例を実現する会)  
事務局長 手塚 隆寛 (枚方市会議員)  
会員を募集しています  
年額 2000円です



「会」のシンボルマーク  
塔本 賢一さん作

〒573-1197  
枚方市禁野本町  
1-5-15-106  
市民の広場“ひこばえ”  
Tel&Fax072-849-1545

